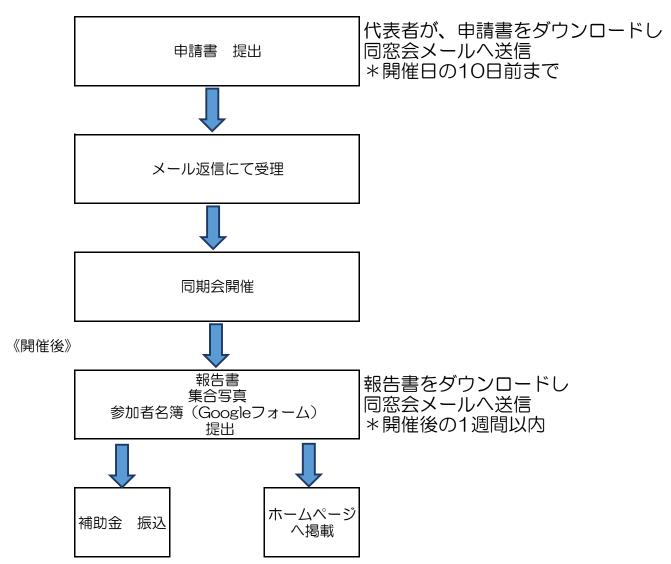
同期会補助制度チャート

令和8年度より会員が開催する同期会に対し、開催費用の一部を補助する「同期会補助金制度」(最大3万円)を創設しました。 適用については諸条件並びに申請手続きが必要になりますので、 規定をご確認いただき、ぜひご活用ください。

<手続きの流れ>

《開催前》



◎期名簿は代議員のみにお渡ししております同期会を開催するにあたり必要な場合は代議員へご連絡ください